

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月15日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者

住 所 岩手県一関市室根町折壁字愛宕下161

氏 名 株式会社オヤマ

代表取締役 小山征男

電話番号 0191-64-3511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社オヤマ
事業場の所在地	岩手県一関市室根町折壁字愛宕下161
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	総売上額 11,500,000千円
③ 従業員数	400名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1のとおり

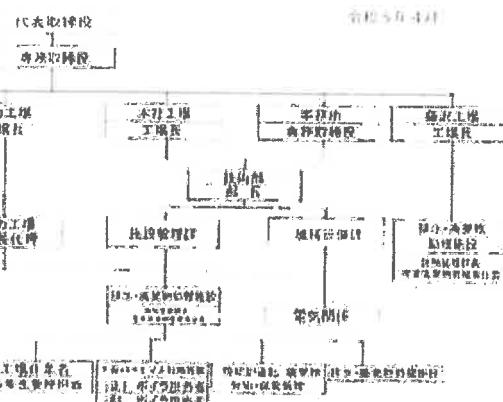
（日本工業規格 A列4番）



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		別添内訳書のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	* 有価売却物の分別の徹底 * 照明器具のLED化を継続実施			
	【目標】		別添内訳書のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量	t		t
③方針	(今後実施する予定の取組)			
	* 汚泥脱水機のメンテナンスを行い含水率を下げる。又曝気槽での消化促進のため散気管のメンテナンスを行う * 現状の取組を継続			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>廃プラスチック類、ガラスコンクリート・陶磁器類、金属くずの、発生場所での分別の徹底</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>現状の取組を継続</p>

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状		産業廃棄物の種類		
②計画		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)				
【目標】				
①現状		産業廃棄物の種類		
②計画		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 令和 4 年度）実績】		別添内訳書のとおり
①現状		産業廃棄物の種類		
②計画		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)				
廃棄物焼却炉において、最終投入時間を早めるなど完全燃焼をする。				
【目標】				別添内訳書のとおり
①現状		産業廃棄物の種類		
②計画		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
①現状		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)				
現状の取組を継続				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】
	産業廃棄物の種類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 令和 4 年度）実績】		別添内訳書のとおり	
①現状	産業廃棄物の種類	t	t
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 新規契約の場合は、出来るだけ有効利用する業者様をサーチする。			

(第5面)

【目標】																			
②計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">産業廃棄物の種類</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全処理委託量</td><td style="text-align: center;">t</td><td style="text-align: center;">t</td></tr> <tr> <td>優良認定処理業者への 処理委託量</td><td style="text-align: center;">t</td><td style="text-align: center;">t</td></tr> <tr> <td>再生利用業者への 処理委託量</td><td style="text-align: center;">t</td><td style="text-align: center;">t</td></tr> <tr> <td>認定熱回収業者への 処理委託量</td><td style="text-align: center;">t</td><td style="text-align: center;">t</td></tr> <tr> <td>認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量</td><td style="text-align: center;">t</td><td style="text-align: center;">t</td></tr> </tbody> </table> <p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 発生した廃棄物を自ら中間処理し埋立処分委託するより、新たに熱回収し残さ利用する業者様への委託割合を増やす。 * 有価物化を推進すると共に、減量に努め適正処理を徹底していく。 	産業廃棄物の種類			全処理委託量	t	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	再生利用業者への 処理委託量	t	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
産業廃棄物の種類																			
全処理委託量	t	t																	
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t																	
再生利用業者への 処理委託量	t	t																	
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t																	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t																	
※事務処理欄																			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添内訳書

令和5年度処理計画(令和5年4月～令和6年3月)

		産業廃棄物の種類 ※量の単位はt(トン)										合計(t)		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	①排出量	有機性汚泥	露プラスチック	動植物性残渣	燃え殻	金属くず	ばいじん							
		現状	1,329.05	32.07	45.37	22.25	0.03	15.18					1,443.95	
		計画	1,329.05	32.07	44.46	21.81	0.03	14.88					1,442.30	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		現状											0.00	
		計画											0.00	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	現状											0.00	
		計画											0.00	
	⑦自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	現状											0.00	
		計画											0.00	
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		現状											0.00	
		計画											0.00	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	⑩全処理委託量	現状	1,329.05	32.07	45.37	22.25	0.03	15.18					1,443.95	
		計画	1,329.05	32.07	44.46	21.81	0.03	14.88					1,442.30	
	⑪優良認定処理業者への処理委託量	現状	201.73	3.05	0.00	22.25	0.00	15.18					242.21	
		計画	199.71	3.00	0.00	21.81	0.00	14.88					239.40	
	⑫再生利用業者への処理委託量	現状	1,127.32	0.00	45.37	0.00	0.03	0.00					1,172.72	
		計画	1,127.32	0.00	44.46	0.00	0.03	0.00					1,171.81	
	⑬認定熱回収業者への処理委託量	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00	
		計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00	
	⑭定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	現状	0.00	29.02	0.00	0.00	0.00	0.00					29.02	
		計画	0.00	28.59	0.00	0.00	0.00	0.00					28.59	

別紙-1 廃棄物処理フロー図

